

厚生労働省所管
地域雇用活性化推進事業

令和5年度
パソコン応用力セミナー
講師等募集要項

令和5年10月
奄美大島雇用創造協議会

1 概要

奄美大島雇用創造協議会は、厚生労働省の委託事業「地域雇用活性化推進事業」により令和5年度から令和7年度にかけて、雇用の拡大を目的に各種研修等を実施いたします。

本事業における人材育成の取り組みとして、基本的なパソコン操作が分かる方の更なる技術向上に向けて、「パソコン応用力セミナー」を実施するにあたり講師を募集いたします。

2 募集元

名称 奄美大島雇用創造協議会（代表 安田 壮平）

所在地 鹿児島県奄美市名瀬浦上町 48-1 2F

3 企画競争に付する業務内容等

「パソコン応用力セミナー」の講師、日次報告書作成。

詳細については別紙「業務仕様書」のとおり。

4 企画競争に参加する者に必要な資格及び要件

次に掲げる要件をすべて満たしている者。

- (1) 税金の滞納がないこと。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）ではないこと。

5 提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

- ① 応募申込書
- ② 職務経歴書（講師実績を含む）
- ③ 企画提案書 1部
- ④ テキスト等の見積書 1部
- ⑤ 日程表 1部
- ⑥ 添付書類
 - ・納税証明書

(2) 提出期限

令和5年10月23日（月曜日） 12時（正午） まで

(3) 提出に当たっての注意事項

- ① 提出された応募書類は変更や取り消しを行うことはできない。また、返却はしない。ただし、応募者に無断で使用することはない。
- ② 虚偽の記載や提出書類に不備があった場合は無効とする。
- ③ 応募者に要求される実績、資格、職務経歴を満たさない者が提出した応募書類は無効とする。
- ④ 応募書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。

6 審査の実施等

審査委員会が、提出された企画提案書等について書類審査を行う。応募が複数あった場合にはプレゼンテーション審査を行い、候補者一者を選定する。

7 謝金(基準額)

当協議会の規定による。

※講師は1研修1名。

※補助講師については、2人まで講師から申請できるものとする。

8 期間

7日間(12月中旬頃)

9 その他

(1) プレゼンテーションの日程等は追って連絡する。

(2) 審査結果については応募者に個別に連絡する。

10 応募書類提出先及び提出方法

(1) 提出先

奄美大島雇用創造協議会

住 所： 〒894-0068 鹿児島県奄美市名瀬浦上町48番1号

電 話： 0997-58-8083

F A X： 0997-58-8084

M a i l： info@amami-ksk.com

(2) 応募方法

事務局へ直接持参もしくは郵送とします。郵送の場合は、簡易書留等記録の残る方法としてください。